

わくわく新生活 消費者トラブルに気をつけて!

町内会では、回覧をお願いします



高知市ホームページ

進学、就職や転勤などで、新しい生活を始める方が多くなる季節です。いつもより冷静な判断ができなくなりがちですが、トラブルに巻き込まれることがないように、十分に注意しましょう。



転居時にあやすい消費者トラブル

1 『住宅の賃貸借』トラブル

- 契約時：契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。
 - ・家賃以外の費用(火災保険料等)もしっかり確認
 - ・契約前に現地を下見し、近隣環境や部屋の状況を確認
 - ・入居前の傷・汚れ等は写真を撮り、貸主と情報共有
- 入居中：入居中にトラブルがおきたら、まずは貸主に相談しましょう。
 - ・借主が貸主に無断で修繕すると、内容や金額等で貸主とトラブルになることがあるので、注意
 - ・アパート内の騒音等トラブルも、直接言わずにまずは貸主に相談
- 退去時：住宅の状態を貸主と見て、修繕箇所や敷金の返金について確認しましょう。精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主に説明を求めましょう。



2 『引越し』トラブル

- 引越しサービスの契約時は約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。疑問に思うことは積極的に問い合わせをして、確認しましょう。
- 引越し完了後は、すぐに荷物の状態を確認しましょう。



3 『不用品回収』トラブル

- 不用品の処分を業者に依頼する場合は、無許可の不用品回収業者を利用しないでください。高知市の一般廃棄物収集運搬業許可業者は、高知市廃棄物対策課のホームページで確認できます。

4 全入居者必須を装う『訪問販売』トラブル

「管理会社から紹介された」等と勧誘されても、業者の話だけを信用しないでください。

- その場ですぐに契約せずに、不明な点は管理会社や貸主に確認しましょう。
- 不要な契約であればきっぱり断りましょう。
- 訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフができる場合があります。

新生活で特に注意したい2つの「ことば」

●『今だけお得』●

1 契約するかどうかの判断は慎重に

- 「今だけのお得なキャンペーン」などと勧められても、迷ったら契約しないことも大切です。
- 高額な契約は、あらかじめ契約内容を十分に確認し、周りの人に相談しましょう。



2 エステや美容医療を受けるときは、よ〜く考えて

- エステサロンや美容医療クリニックに行った当日に、施術や治療を強く勧めてくる場合もあります。冷静に考えましょう。
- 施術・治療のリスクや契約の内容をきちんと説明してもらい、十分に理解しましょう。



●『稼げる』●

1 新生活でも気をつけたい『もうけ話』トラブル

- うまい話に飛びつかないようにしましょう。
- 友だちや先輩から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしない!
- 借金をしてまで投資や副業等のためにお金を支払うことはやめましょう。
- 「必ず儲かる」ということはありません。



2 知らない人のSNS情報は信用しない

- 「SNSで知り合った人」からの情報やSNSの書き込みが本当なのか客観的に確認しましょう。
- SNSでのやりとりから、副業や投資の詐欺にあう人が後を絶ちません。



18歳になると、一人で契約できる反面、原則として一方的に解約することはできません。

その場ですぐに契約しないで、契約時は約款等で契約内容をよく確認し、価格やサービス内容も十分に検討しましょう。



心配なことがあれば…

高知市にお住まいの方は、高知市消費生活センター
(☎088-823-9433)までご相談ください。

その他の方は、消費者ホットライン(☎188)から
日本全国最寄りの消費生活センター等につながります。

